

新商品開発・販路開拓等支援事業補助金

本市産業の活性化と発展のため、市内の意欲ある企業・農業者などが行う新商品開発・改良や展示会・商談会への出展、ECサイト構築などを支援します。なお、令和8年度から補助金名称や内容が一部変更となっています。 **【産業振興課】**

募集事業

①新商品開発・改良に関する事業

市内の地域資源や新しい技術を活用し、自社製品として新商品開発や商品改良する費用を補助します。審査会でプレゼンテーションを行い、採択される必要があります。

- 補助対象経費 試作開発費（機械購入費を除く）、借料、旅費、委託費、専門家謝金、専門家旅費、広報費
- 補助率 3分の2以内（50万・75万・100万円）
※補助対象事業で限度額が異なります。
- 受付期間 4月6日(月)～5月8日(金)

②販路開拓（展示会・商談会）に関する事業

販路開拓・販路拡大に向けた市外の展示会（オンラインを含む）などへ出展する費用を補助します。ただし、販売を主目的とした物販や通常の営業活動などは対象となりません。

- 補助対象経費 出展料、展示装飾費、委託費、借料、旅費、通信運搬費、広報費、雑役務費
- 補助率 2分の1以内（限度額20万円）
- 受付期限 4月6日(月)～令和9年1月29日(金)

③ECサイト構築などに関する事業

自社製品を販売するために、自社ECサイトを構築または改良したり、モール型ECサイトの登録に必要な費用の一部を補助します。

- 補助対象経費 委託費、専門家利用費、サービス利用費など
- 補助率 2分の1以内（限度額20万円）
- 受付期限 4月6日(月)～令和9年1月29日(金)



●補助金の交付対象者

- 市内に住所および主たる事業所がある個人
- 市内に登録された本店・支店がある法人
- 申込み・問合せ 産業振興課 ☎33-1247
Eメール sangyo@city.hashimoto.lg.jp



高齢者向け補聴器購入の助成を始めます

聴力の低下により、コミュニケーションが困難な高齢者に対して、補聴器の購入費用の一部を助成します。なお、集音器は助成対象外です。 **【いきいき健康課】**

▶対象者

- 次の全ての条件を満たす人
 - 満65歳以上の市民
 - 市民税非課税世帯
 - 耳鼻科医師が補聴器の必要性を認めている
 - 聴力障がいのある身体障害者手帳の交付対象でない

▶助成額 最大2万円

▶申請方法

購入前に申請が必要です。詳しくは下記窓口か市ホームページ（右のQRコード）からご確認ください。



- ▶問合せ いきいき健康課 高齢福祉係 ☎33-3705
Eメール ikiiki@city.hashimoto.lg.jp



補聴器と集音器の違いに注意

補聴器と集音器は、見た目はよく似ていますが、中身や役割は異なる別の器具です。

▶補聴器（医療機器）

国の厳しい基準をクリアした管理医療機器です。個人の聴力に合わせて調整が可能です。

▶集音器（家電製品）

音響機器の一種で、医療機器のような安全基準はありません。音を一律に大きくするため、大きい音や雑音なども、より大きく聞こえます。



一般廃棄物処理基本計画[第3期]を策定しました

市内の家庭や事業所から排出されるごみや生活排水を計画的に処理していくために、令和8年度～令和17年度の10年間の方針を定めました。 **【生活環境課】**

計画のテーマ

「人もごみも大切に。優しさが循環するまちへ」
「水キラリ！橋本・紀の川 キレイ計画」



主な変更点や新たに追加された内容

●埋立ごみの処理方針を変更

第2期計画までは、最終処分場の延命化を図りながら利用し、満杯になった場合は新たに処分場を建設する方針でした。第3期計画では、独自の最終処分場を持たず、陶磁器リサイクル市で培った資源化の手法を中心にリサイクルを推進し、資源化が困難なものは近畿圏の複数の自治体で共同利用する大阪湾フェニックス（大阪湾広域臨海環境整備センター）を利用することとしています。また、収集や持ち込み方法についても、資源化がしやすくなるよう変更を行なっていきます。

●ごみの分別名称を変更

法改正に対応し、誰でも分別が分かりやすくなるように、ごみの分別名称について検討します。

●廃食用油（使用済み天ぷら油）の回収を推進

和歌山県では、廃食用油をSAF（持続可能な航空燃料）の原料として利活用するしくみの構築をめざし、スーパーなどでの店頭回収を行なっています。市でもこの取組みに協力し、次世代の資源循環を推進します。

計画の全編は市ホームページ（右のQRコード）でご覧いただけます。



▶問合せ

生活環境課 環境企画係 ☎33-3702



妊婦へのRSウイルスワクチンの定期予防接種が始まります

4月1日から、RSウイルスワクチンが定期予防接種になります。妊婦が接種することで、母体で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、出生後に子どもがRSウイルスに感染した際の重症化を防ぐ効果が得られます。 **【子育て応援課】**

▶対象者 妊娠28週～36週6日までの妊婦

▶接種方法 妊娠ごとに1回

※接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないため、妊娠38週6日までに産産を予定している場合は医師に相談してください。

▶接種費用

無料（県内の医療機関のみ）
※市外で接種を希望する場合は、担当課へ相談してください。

▶実施医療機関

市ホームページ（下のQRコード）に一覧を掲載しています。予約の上、接種を受けてください。

▶問合せ

子育て応援課 ☎33-0039

